

『第3期古賀市障害者基本計画』平成31年度進捗状況 [計画期間:平成27年度～令和2年度]

資料1

【基本理念】 前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を含め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。

基本方針	重点施策	平成31年度の実施状況	評価	今後の取組及び課題(主な項目について)	担当課	
生活の支援 P22	生活の支援 P22 相談支援体制の充実	①障がい者やその家族等からの相談に応じ、そのニーズに対して関係機関と連携を図りながらチームで支援できる体制を作ります。 ・自立支援協議会や障害福祉サービス事業所等の関係機関による連携会議の充実 ・研修会、就労部会の開催	・専門性のある古賀市障害者生活支援センター「咲」や地域活動支援センター「みどり」に相談支援業務を委託し、必要に応じて関係機関で集まり、相談ケースの対応を行った。 「咲」における相談件数 1,385件/年 「みどり」における相談件数 1,481件/年 ・2市1町(福津市・古賀市・新宮町)障害者地域支援ネットワーク協議会の3つの専門部会(相談支援部会・障がい児支援部会・就労部会)において、研修会や講演会を実施し、各事業所の質の向上・維持を図るとともに、他事業所と意見交換し関係づくりに努めた。また、2市1町の福祉課職員と相談支援事業所からなる事務局会議(年11回)において情報共有、情報交換を行うとともに、全体研修会を行った。 ※例年12回開催していたが、コロナ感染予防のため3月は中止 ・「咲」を中心とした古賀市障害福祉サービス事業者連携会議(年5回)では、各事業所紹介や事例報告、事業所見学会、研修会を行った。 ※例年6回開催していたが、コロナ感染予防のため3月は中止	4	・引き続き、個人の状況に応じて適切な支援が行えるよう、「咲」「みどり」とともに、2市1町障害者地域支援ネットワーク協議会を運営し、広域的かつ多分野・多職種による多様な支援を行える体制づくりを進める。	福祉課
地域での支援 P22	サービスの充実と質の向上	①障がいの特性や障がい者の様々なニーズ及び実態に応じた障害福祉サービスの充実に努めます。 ・特性やニーズに応じた障害福祉サービス提供や必要な情報の周知	・電話や窓口、また、こども発達ルームにおいて、障害福祉ガイドブックや事業所のパンフレットを用いながら、障害福祉制度の概要や手続き方法等の情報提供を行った。	3	・古賀市近郊における障害福祉サービス事業所の情報の収集に努め、相談者へ最新の情報提供ができるようにする。	福祉課
		②公的サービスをはじめ地域資源を活用し在宅生活を支えます。 ・障害福祉サービス事業者とボランティアや民生委員などの地域の支援者との情報交換	・古賀市障害者生活支援センター「咲」や地域活動支援センター「みどり」、障害者就業・生活支援センター「ちどり」を中心に、障がい者や家族、支援者に対して、生活に対する相談や福祉サービスについての情報提供を行った。また、訪問看護ステーションや居宅介護支援(ホームヘルプ)事業所との情報共有により、必要とされるサービスを検討し、支援することができた。 ・地域資源として、社会福祉協議会や、シルバー人材センターが行う事業等についても情報提供を行い、活用を促した。	3	・今後も、相談支援機関を中心に、関わりのある支援者とともに在宅生活を支える必要な支援内容を検討していく。また、近所の方や民生委員との連携も図りたいが、民生委員の担い手不足や個人情報保護による地域住民との情報共有が難しいといった課題を抱えている。	福祉課
		③地域における居住支援の充実 ・障がいの重度化、重複化及び高齢化に対応するグループホームなどの整備促進に関する働きかけ ・住宅改修などに対する相談支援の充実	・地域包括ケアシステム構築に向けて8小学校区において行政区長、民生委員、福祉員及びボランティア等の地域活動の担い手に対し、高齢者等の困りごとや地域資源について情報交換を進めた。	3	・高齢者等の在宅生活支援のため、ニーズを把握及びボランティア等地域資源の活用を促進し、古賀市全体に支援が届く仕組みを構築する。	介護支援課
		・共同生活援助(グループホーム)について、窓口において情報提供を行った。 ・在宅障がい者の居宅生活動作が円滑にできるように、用具を設置する等の住宅改修を行う際に、その費用の一部を助成した。	3	・住宅改修費の助成を継続するとともに、障がい者が安心して地域で暮らせるよう、グループホームの開設情報や、住宅改修費の助成に関する情報を発信していく。	福祉課	

※評価基準について

4…重点施策について、充分に取り組んでいる 3…重点施策について、概ね取り組んでいる
2…重点施策について、あまり取り組めていない 1…重点施策について、取り組めていない

『第3期古賀市障害者基本計画』 平成31年度進捗状況 [計画期間:平成27年度～令和2年度]

資料1

【基本理念】 前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を含め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。

基本方針	重点施策	平成31年度の実施状況	評価	今後の取組及び課題(主な項目について)	担当課	
	サービス提供するための環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 様々なニーズに対応するため相談支援事業所と連携し、地域で障害福祉サービスが利用できるように、障害福祉サービス事業所の整備促進に関する働きかけを行います。 ・障害福祉サービス事業所の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・古賀市障害福祉サービス事業者連携会議を行い、各々の事業所の活動や事例報告、情報提供をすることで、必要時に連携して対応できる体制づくりに努めた。 ・グループホーム以外の障害福祉サービス等の新規事業所として、放課後等デイサービスを行う事業所が3ヶ所、就労継続支援B型事業所が1ヶ所新設され、就労継続支援A型を行う事業所の定員増員が1件あった。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、障害福祉サービス事業者連携会議を開催し、地域の情報・課題を共有し、各事業所の質を向上・維持できるよう、「咲」とともに取り組んでいく。 	福祉課
	障がい児支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 障がい児及び家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで療育支援等に関する情報提供や相談等の支援を行います。 ・相談支援や情報提供による療育支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達相談、療育指導(集団療育・個別療育)に加え、市内各園の支援担当者に対する巡回相談を行った。 ・こども発達ルームに通っている保護者に対して、NP(Nobody's Perfect Program)、ひなたぼっこの会などの保護者支援を行い、保護者がリラックスでき、一緒に学び合える場を提供した。 ・年長児の保護者を対象に、「就学前勉強会」を4回開催し、小学校へ入学するまでの流れや就学後の相談体制等について情報提供を行い、保護者の不安や悩みを解消するよう支援を行った。 ・令和2年度より発達支援に関し経験豊富な事業者に子ども発達支援事業を委託するための準備を行った。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に関する相談・支援体制の充実を図る。 ・乳幼児健診のフォローを丁寧に行い、0才から就学まで、就学後へと支援をつなぐ。 ・幼稚園、保育園、こども園の巡回相談を定期的に行い、児童の生活の場での支援の充実を図る。 ・保護者同士がつながり合い、交流できるような事業を実施していく。 ・就学後の支援情報は非常に重要であるため、主に年長児やその保護者を対象に積極的に情報提供を行っていく。 ・保護者の不安や悩みに寄り添い、子どもの特性について理解を深めることができるよう支援する。 	子育て支援課
			<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援説明会を開催(年1回)し、教育的支援を必要とする児童の保護者に対し、通級、支援学級等のほか学校での支援を説明。また、相談を希望する保護者に対し就学相談を開催した(年1回)。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・こども発達ルーム等との連携については今後も情報の共有を続け、途切れることのない支援を目指していく。 	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ② 関係法令に基づき、関係機関と連携し、指導や訓練の支援など発達段階に応じて、適切な障害福祉サービス等を提供します。 ・療育支援のための、サービス提供の基盤整備と支援体制の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対してそれぞれの能力、適性に合った教育が受けられるようにすることを目的に就学支援委員会を年6回開催した。教育・医学・心理等の専門家が発達検査や保護者及び児童生徒の意見聴取等の結果から、児童生徒の適切な就学に関する判断を行った。 ・要件に該当する特別支援学級等の在籍児童生徒の保護者であり、世帯の収入が生活保護基準の2.5倍以下の者に対し、保護者の経済的不安を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園、小中学校及び障害児通所支援事業所を含む関係機関とも情報を密に交換し、早期支援に繋がるよう連携していく。 ・特別支援教育就学奨励費を適切に支給するため、今後も学校等への周知を徹底する。 	学校教育課
保健・医療の充実 P24	地域で生活していくための支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療機関、保健所等との連携を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県精神保健福祉センターや粕屋保健福祉事務所での支援者向け研修会において、医療機関における事例報告を受けたり、他市町との情報交換を行った。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催の研修会に参加し、専門的な知識への理解を深め、また、適正な支援が行っていただけるように粕屋保健福祉事務所や相談支援事業所、医療機関と協議しながら、連携を図っていく。 	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ② 精神障害者が地域で生活できる社会資源の活用に努めます。 ・グループホームの整備 ・地域活動支援センター「みどり」の活用 ・市障害者生活支援センター「咲」の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター事業を委託している「みどり」において、障がい者や家族からの相談に応じるとともに、交流促進を図る事業として食事会や野球観戦ツアー、初詣等のイベントが行われた。 ・障害者生活支援センター事業を委託している「咲」において、障がい者やその関係者の身近な相談機関として、支援が行われた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「みどり」や「咲」において、相談事業その他の精神障害者の地域生活を支援するための事業に取り組んでいく。 ・2市1町障害者地域支援ネットワーク協議会において、情報交換や情報共有を行い、社会資源の把握に努める。 	福祉課

※評価基準について

4…重点施策について、充分に取り組んでいる 3…重点施策について、概ね取り組んでいる
2…重点施策について、あまり取り組めていない 1…重点施策について、取り組めていない

『第3期古賀市障害者基本計画』 平成31年度進捗状況 [計画期間:平成27年度～令和2年度]

資料1

【基本理念】 前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を込め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。

基本方針	重点施策	平成31年度の実施状況	評価	今後の取組及び課題(主な項目について)	担当課	
	障がいの重度化、重複化予防	①適切な医療が受けられるよう地域医療体制の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・粕屋医師会、粕屋北部消防署と連携し、休日及び夜間の救急医療体制を確保し、地域住民に対する救急医療知識の普及啓発を図った。 ・出前講座等でかかりつけ医の普及啓発に取り組みるとともに、「とびうめネット」(かかりつけ医を通じて医療情報を事前に登録しておき緊急時に迅速で適正な医療を支援する情報ネットワーク)についても、パンフレット配布等により普及に努めた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅での生活、療養、介護を支える医療・介護・福祉の連携がさらに深められるよう、粕屋医師会等との連携のもと、救急医療体制を確保、かかりつけ医の普及啓発、「とびうめネット」への登録普及等に継続して取り組む。 	予防健診課
		②障がい者の高齢化への対応として介護予防講座や高齢者の地域支援におけるネットワークの活用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の在宅生活に役立つ情報発信や地域活動の担い手の連携を促進させる地域支え合いネットワーク(協議体)の意見交換会を8小学校区で開催した。また、認知症の人と地域で共生するためのワークショップも行った。 ・高齢者の介護予防を促進する出前講座を健康運動指導士や介護予防運動サポーターが行った。(33回) ・高齢化に応じた健康づくりや高齢者等の生活支援に関する情報誌(地域支え合いネットワーク通信)の配布を行った。(3回/年、各3,000冊) ・地域リハビリテーション活動支援事業を実施し、リハビリの専門職等が地域活動に関わり、住民主体のつどいの場の充実・介護予防の推進を図った。地域リハビリテーション活動支援事業実施箇所 9カ所 (H31年度新規開設箇所 2カ所) ・在宅医療・介護に関する課題の共有及び普及啓発を目的とした住民向け講座を行った。 (住民向け講座) 日時:令和元年12月8日(金)14時から 場所:リーバスプラザこが テーマ:在宅での看取りについて 参加者:60人 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合いネットワーク通信を発行し、高齢者の生活支援、健康づくり及び住民の交流を進める。 ・高齢者等の困りごとの解決、健康づくり及び交流に資する地域支え合いネットワークの構築を進める。 ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者(障がい者)が住み慣れた地域でともに支えあい、最期まで安心して暮らせることができるよう、医療機関と介護サービス事業者などの関係者と連携を図る。 	介護支援課
	疾病の予防及び健康づくり	①各種健診(検診)の実施や地域、職域、学校などでの健康づくりを推進し、障がいの原因となる疾病の予防と早期発見に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・サンコスモ古賀等での集団健診や市内医療機関等での個別健診など、特定健診・がん検診等を実施し、健診結果から必要に応じ、医療機関への受診勧奨や保健指導を実施した。保健指導においては、個別相談の充実を図るとともに、受診者の検査結果に応じた少人数グループでの結果説明会を行った。 ・地域へ出前講座、企業や事業所との連携による健康講話、学校での健康測定や健康学習を通じ市民への健康づくりの推進を行った。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診、がん検診等の受診率を向上させるため、更なる啓発活動を行うとともに、受診しやすい環境整備を行う。 ・地域、職域、学校などと連携し、市民の健康づくりに引き続き取り組む。 	予防健診課
		②妊婦教室や妊婦健診等の実施により、産まれる前からのリスクの軽減及びすこやかな発育、発達を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳発行時・すこやか教室・妊婦健診結果より、フォローが必要な妊婦を抽出し助産師や管理栄養士等による個別フォローを行った。乳幼児健診(4か月・10か月・1歳半・3歳)の健診結果より、保健師や管理栄養士等より健診事後のフォローを電話や訪問により行った。 ・平成31年度は子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実に努めた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制のさらなる充実に努める。 	子育て支援課
		③生活習慣病予防やこころの健康づくりに関する情報提供・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・「古賀市いのちを支える自殺対策計画」に基づく取組を推進するため、市職員はもとより、市民に対する継続した意識向上の取組が必要となるため、市民向けゲートキーパー研修(2/8開催 25人参加)及び市職員向けゲートキーパー研修(1/30、31開催 348人参加)をそれぞれ実施した。その他、悩みがある方を適切な支援窓口につなげることができるように相談窓口一覧を作成した。また、啓発パネルの展示、3月には自殺予防月間の横断幕設置による啓発を行い、自殺対策を身近な問題と認識してもらうための取組として実施した。 ・感染症予防のため、予防接種の啓発等を行った。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康づくりを市全体が一体となって推進するため、市民、市職員に対するゲートキーパー研修や啓発等を継続して実施する。 ・引き続き、予防接種の啓発を行い、市民の健康づくりを推進する。 	予防健診課

※評価基準について

4…重点施策について、充分に取り組んでいる 3…重点施策について、概ね取り組んでいる
2…重点施策について、あまり取り組んでいない 1…重点施策について、取り組んでいない

『第3期古賀市障害者基本計画』平成31年度進捗状況 [計画期間:平成27年度～令和2年度]

資料1

【基本理念】	前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を込め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。
--------	---

基本方針	重点施策	平成31年度の実施状況	評価	今後の取組及び課題(主な項目について)	担当課	
	難病に関する相談支援	①難病患者へ相談支援に関する情報提供を行います。	4	・電話や窓口において、難病患者へ相談支援や福祉サービスに関する情報提供を行なった。	福祉課	
		②医療機関、保健所、福岡県難病相談・支援センター等との連携を図ります。	4	・行政機関や医師、県難病相談・支援センター、ハローワーク難病患者就職サポーターらで組織される「粕屋地域難病対策地域協議会」において、難病患者に関する情報や支援状況について関係機関で共有した。	福祉課	
社会参加の支援 P26	教育、文化芸術活動・スポーツの充実 P26	①障がいのある子どもの支援体制の整備を図り、関係機関との連携を充実させます。 ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援の充実 ・療育支援に関わる関係機関相互の連携の充実(特に就学前から就学後への一体的な療育支援体制の充実)	4	・就学支援委員会に対し、こども発達ルーム利用児の「就学支援に関する検査記録」の提出を行った。また委員会に出席し、その児童の状況を報告した。 ・保幼小連絡会において、こども発達ルーム利用児に関する情報について就学先の小学校へ申し送りを行った。また、小学校入学後、招待を受けた学校については、入学後の様子を参観した。 ・要保護児童対策地域協議会の療育部会を年2回開催し、特別支援学校在籍児童で放課後等デイサービスなどを利用している要保護・要支援児童について、関係機関で情報を共有し、児童虐待を防止するとともに対象児童の適切な支援を行った。 ・就学支援委員会を年6回開催し、教育・医学・心理等の専門家が発達検査や保護者及び児童生徒の意見聴取等の結果から、児童生徒の適切な就学に関する判断を行った。 ・教育的支援を有する児童生徒の合理的配慮について、学校と連携を行った。学校での支援を進めるため、ソフト面では市主催の研修や特別支援教育支援員、ひまわり教室等人的配置を行い、ハード面では支援学級の教室整備等を行った。	・今後も就学支援委員会、保幼小連絡会及び要保護児童対策地域協議会等において、関係機関との連携強化を図り、対象児童の適切な保護、支援を行っていく。	子育て支援課
	文化芸術活動、スポーツ等の振興	①障がい者が活躍できる、文化芸術の学びの場を提供します。 ・文化行事への参加機会の提供(文化祭、童謡まつり、健康福祉まつり等)	3	・市の文化芸術事業として、芸術文化の祭典、コンサートなどを開催し、出演及び鑑賞の機会の提供を行った。 「芸術文化の祭典」令和元年10月10～14日 「粕屋地区美術展」令和元年12月4日～12月10日 「コンサート」 年10回開催	・今後も芸術文化に参加したり鑑賞や体験ができるように関係機関と連携を図っていく。	文化課
		②障がい者スポーツの普及・拡充をめざした取り組みを行います。 ・障がい者へのスポーツ機会の提供(体験会の開催、施設の開放等) ・競技スポーツの支援としてパラリンピック等のトップアスリート育成に向けた国及び県との連携	4	・子どもの体づくり事業「こがっ子元気アップチャレンジ」の中で、運動体験メニューの中に車いすバスケットボールを取り入れ、子どもたちが障がい者スポーツを体験する場の提供を行った。(年5回、159人参加) ・クロスパルこがにおいて、障がい者団体へのプールの貸し出しを行い、リハビリや療育に活用してもらった。 ・毎年3月頃実施している「パラスポーツ体験会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	・今後も障がい者が気軽に取り組める運動やスポーツ等を研究しながら、その紹介や体験会を実施していく。 ・パラリンピック等のトップアスリート育成に向けた国及び県との連携については、今後情報の収集を含め、国や県と連携を強めていく必要がある。	生涯学習推進課

※評価基準について

4…重点施策について、充分に取り組んでいる 3…重点施策について、概ね取り組んでいる
2…重点施策について、あまり取り組んでいない 1…重点施策について、取り組んでいない

『第3期古賀市障害者基本計画』平成31年度進捗状況 [計画期間:平成27年度～令和2年度]

資料1

【基本理念】	前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を含め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。
--------	---

基本方針	重点施策	平成31年度の実施状況	評価	今後の取組及び課題(主な項目について)	担当課		
		③行事、イベント等を行う関係機関からの情報収集及び周知を行います。 ・国や県などから発信される東京2020オリンピック・パラリンピックに関するチラシ等について、小中学校等へ配付し周知を行った。 ・毎年小学校を中心に周知を行っている「パラスポーツ体験会」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け行事が中止となったため、本年度は周知を行わなかった。	3	・パラリンピックなど大規模な大会等も含め、障がい者スポーツをより身近に感じられるよう、情報の収集や発信を効率よく行えるような仕組みづくりを引き続き研究する。	生涯学習推進課		
障がい者の就労支援 P28	障害者雇用の促進	① 障害者雇用への不安を解消し、その理解促進を図るため、企業に対してアプローチします。 ・商工会や工業団地など市内企業へ障害者就業・生活支援センター「ちどり」や就労支援事業所と訪問 ・障がい者の受け入れマニュアル等の資料の配布	・古賀市障害福祉サービス事業者連携会議における就労部会(以下単に「就労部会」と記載)で、企業や公的機関に対し職場体験受け入れの依頼を行い、97件/年の職場体験が実施された。 ・就労部会で、障害者就業・生活支援センター「ちどり」が主催する企業向けの雇用促進セミナーに参画し、障害者雇用に向けての企業の課題やニーズについて個別ヒアリングを行なった。	3	・就労部会において、障がい者雇用における課題やその解決に向けて必要な取り組みを検討し、そこで出た意見を活かした企業向け事業を実施する。	福祉課	
		② 障がい者の職場体験を推進し、体験を通して双方の不安解消を図ります。 ・市内企業と協力し、障がい者の職場体験の場の確保 ・受け入れ可能な企業と職場体験を希望する障がい者をマッチングして体験を円滑に行う流れのシステム化	・就労部会で、職場体験や1日職業体験ツアーを実施した。 ・今後の企業へのアプローチをしやすくするため、就労部会の紹介リーフレットを作成した。	4	・引き続き、就労部会で、職場体験や1日職業体験ツアーを企画し、障害者雇用の促進を図る。	福祉課	
	総合的な就労支援	① 地域の関係機関が密接に連携して、職場体験の推進や雇用前から雇用後の定着支援まで一貫した支援を行います。 ・市無料職業紹介所と障害者就業・生活支援センター「ちどり」との連携 ・障がい者の就労支援のための関係機関からなる就労部会の開催	・月1回開催する就労会議において、市無料職業紹介所と保健福祉部の情報共有を図った。 ・市無料職業紹介所と障害者就業・生活支援センター「ちどり」が連携を図っており本人にとってより適切な支援方法を協議している。	3	・今後も市無料職業紹介所が保健福祉部や障害者就業・生活支援センター「ちどり」と連携を図り、当事者にとってより良い就業支援のあり方を検討していく。	商工政策課	
			・就労部会を年11回開催し、就労促進を図った結果、職場体験者延べ97人、就職者14人の実績となった。 ※例年12回開催していたが、コロナ感染予防のため3月は中止 ・就労部会で、障害者就業・生活支援センター「ちどり」が主催する企業向けの雇用促進セミナーに参画し、障害者雇用に向けての企業の課題やニーズについて個別ヒアリングを行なった。	4	・引き続き、就労部会で就労支援セミナーや1日職業体験ツアーを企画し、就労意欲の向上につながるよう取り組む。 ・就労部会において、障がい者雇用における課題やその解決に向けて必要な取り組みを検討し、そこで出た意見を活かした企業向け事業を実施する。	福祉課	
			② 就労に対する情報を提供し、就労意欲や関心の向上につながるように支援します。 ・障がい者本人や家族、支援者に対する就労支援セミナー等の開催 ・具体的なイメージができる資料等による就労に関する情報提供の充実	・障がい者本人のスキルアップを目指し、就労部会で就労支援セミナーとして、障がい者を対象にした模擬合同面接会を行なった。また、その中で、一般就労している障がい者の方を招き、事例報告と意見交換会も開催した。 ・就労部会で1日職業体験ツアーを年1回開催し、障がい者雇用をしている企業の工場を見学し、企業の方の話を聴いたり、障がい者が働いている様子を参加者が直接見る事ができる機会を提供した。	4	・引き続き、就労部会で就労支援セミナーや1日職業体験ツアーを企画し、就労意欲の向上につながるよう取り組む。	福祉課

※評価基準について

4…重点施策について、充分に取り組んでいる 3…重点施策について、概ね取り組んでいる
2…重点施策について、あまり取り組んでいない 1…重点施策について、取り組んでいない

『第3期古賀市障害者基本計画』 平成31年度進捗状況 [計画期間:平成27年度～令和2年度]

資料1

【基本理念】 前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を含め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。

基本方針	重点施策	平成31年度の実施状況	評価	今後の取組及び課題(主な項目について)	担当課	
	福祉的就労の充実と経済的自立の支援	① 一般就労が困難であっても、福祉的就労の場において社会参加の機会の確保に努めます。また、経済的自立を支援するため、障害者優先調達推進法の趣旨を踏まえつつ、就労継続支援事業所等における環境向上に取り組めます。 ・まごころ商品等の販路拡大及び販売訓練の機会の充実 ・市民農園等を利用した農業分野における体験や就労訓練の検討 ・地域にある仕事や就労継続支援事業所の請負先の開拓	・31年度末現在、市内での就労継続支援A型事業所は4ヶ所、就労継続支援B型事業所が7ヶ所となり福祉的就労の場の確保につながった。 ・公的機関でのまごころ製品の販売を通じ、販売訓練の場を提供した。	3	・庁内における障害者就労施設等優先調達の31年度実績は、39,616,135円であり、30年度とほぼ同額であった。令和2年度の「古賀市障害者就労施設等優先調達方針」においては、31年度の実績額の維持を目標としている。 ・引き続き、公的機関で販売の場を提供し、販売訓練の機会を確保する。 ・就労部会において収益の向上に向けた取り組みを検討するとともに、事業所間の情報共有に努め、業務依頼があった際に情報提供ができるよう、多業種間での連携を図っていく。	福祉課
安全・安心な環境づくり P29	「住まいの場」の充実	① 家庭環境や住宅事情などの理由で自立した生活が困難な人に対して、地域での自立生活を支援するため、「住まいの場」の確保などへの支援に取り組めます。 ・グループホームなどの整備促進に関する働きかけ	・31年度末現在、市内での共同生活援助(グループホーム)開設場所は14ヶ所であり、電話や窓口等で障がい者への情報提供を行った。	3	・グループホームの最新の情報を窓口で発信できるよう、古賀市障害福祉サービス事業者連携会議を活用し、事業所と連携を図っていく。	福祉課
	障がい者に配慮したまちづくり	① 「福岡県福祉のまちづくり条例」等に基づき、障がい者等に配慮したまちづくりを推進します。 ・公共施設や道路の環境整備について、引き続き関係機関や関係部署との連携	・庄橋等において視覚障害者誘導ブロックの補修(61.6m)を行った。	3	・道路の新設や改良時には、関係法・県条例・市施策等に基づき、障がい者等に配慮した整備を行う。	建設課
		② 心のバリアフリーについても、障がい者の自立と社会参加を促進するため、関係部署と連携を取りながら、周囲の理解や関心を高めることができるような取り組みを行ないます。 ・障がいについての理解や啓発 ・障がい者用駐車場の利用や点字ブロックの意味などの啓発	・障害者差別解消法の概要について、ホームページを活用し、市民に対する啓発を行うとともに、市の新規採用職員に対し研修を行い、法律の内容や障がい者に対する対応について周知を図った。 ・平成31年度は、福岡県事業「心のバリアフリー推進事業」のモデル自治体のひとつとして、障がい当事者の方や市民の方とまちあるきを行い、課題の発見をするとともに、自分にできることを考えるワークショップの実施等を行った。今後の「心のバリアフリー」の推進について学ぶ機会となった。	3	・引き続き広報やホームページを利用して、障がいについての理解が深まるよう啓発を行なうとともに、職員に対する研修を実施していく。	福祉課
情報提供体制の充実 P30	情報提供の充実	① 制度に関する情報や生活上の情報等を継続的に周知します。 ・広報こがのコーナー「咲からの風」の充実	・広報こがの「咲からの風」コーナーに年3回情報を発信した。 10月号:「咲」の紹介 12月号:成年後見制度について 2月号:新規に開設された障害福祉サービス事業所の紹介 また、「みどり」で実施する家族塾の案内等も掲載した。	4	・今後も広報こが「咲からの風」コーナーを継続し、情報発信を行っていく。	福祉課
		② 地域や関係団体などと連携し、情報提供を充実させます。 ・地域や関係団体などと連携 ・「まちづくり出前講座」の実施	・障がい者団体の総会出席時に、「障害福祉ガイドブック」の配布を行った。 ・地域活動支援センター「みどり」が発行する情報誌を用い、福祉課窓口での情報提供を行った。	3	・障がい者団体やボランティア団体を通じて「障害福祉ガイドブック」を配付したり、「まちづくり出前講座」を利用し、情報提供を行っていく。	福祉課

※評価基準について

4…重点施策について、充分に取り組んでいる 3…重点施策について、概ね取り組んでいる
2…重点施策について、あまり取り組んでいない 1…重点施策について、取り組んでいない

『第3期古賀市障害者基本計画』 平成31年度進捗状況 [計画期間:平成27年度～令和2年度]

資料1

【基本理念】 前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を含め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。

基本方針	重点施策	平成31年度の実施状況	評価	今後の取組及び課題(主な項目について)	担当課	
	意思疎通支援の充実	①聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいのため意思疎通が困難な人に対して、手話通訳者などの派遣を行うことにより、コミュニケーションが適切に行えるよう支援に取り組みます。 ・手話通訳者、要約筆記者等の派遣	・申請者に対し手話通訳者を派遣することで、医療機関等での意思疎通が適切に行われた。	3	・引き続き、意思疎通支援事業を実施し、意思疎通が困難な人に対し、手話通訳者や要約筆記者などの派遣を行い、コミュニケーションが適切に行えるよう取り組む。	福祉課
		②手話奉仕員の養成研修等の実施により、人材の育成・確保を図りコミュニケーション支援の充実に努めます。 ・手話奉仕員の養成研修等の実施	・平成30年度まで糟屋地区1市7町で「糟屋地区手話奉仕員養成研修事業」として実施していた事業を、見直しすることとなり、平成31年度はその検討期間として手話奉仕員の養成講座を行わなかった。	2	・手話奉仕員の養成研修については、開催方法や開催地区などを見直し、実施に向け検討していく。	福祉課
安全・安心の実現 P31	防災・防犯体制の充実	①関係部署と連携しながら、災害時要援護者避難支援プランに基づき、障がいのある人への防災意識の向上を図り災害時の支援体制の充実に取り組みます。 ・自力で避難することが困難な障がい者に対して、要援護者情報の登録を推進するなどの支援体制の充実 ・災害時に安否確認等の支援ができるような日常的な連携の充実	・有事に備えて、地域において情報伝達や避難誘導等の支援がスムーズに受けられるよう、自主防災組織に避難行動要支援者台帳を提供するとともに、支援者の確保について依頼した。 ・まちづくり出前講座において障がい者をはじめとした避難行動要支援者制度について啓発を行うとともに、要支援者の避難を含めた地域の防災訓練に参加した。	3	・自助、共助、公助を基本に避難行動要支援者避難支援プランを見直し、障がい者をはじめとした避難行動要支援者の安全な避難の実効性の向上を図る。 ・引き続き、まちづくり出前講座の実施や自主防災組織、民生委員児童委員協議会等避難支援関係者との連携を進め、避難行動要支援者制度を推進する。	福祉課
		②行政や警察などの関係機関と地域や障がい者団体、障害福祉サービス事業所等との連携の促進により犯罪被害の防止に努めていきます。	・犯罪被害防止のポスターの掲示を行うとともに、自主防犯団体、学校、粕屋警察署とJR古賀駅などで街頭啓発を行い、犯罪被害の防止に努めた。	3	・今後も関係機関、警察と協力し、市民全体へ犯罪被害防止の啓発を行うとともに、障がい者団体や障害福祉サービス事業所等に対する研修会の実施など検討する必要がある。	総務課
	消費者トラブルの防止	①障がい者が犯罪や悪徳商法などの消費者トラブルに巻き込まれないよう古賀市消費生活センターなどの関係機関との連携を促進し、防止に努めます。	・古賀市消費生活センターにおいて、犯罪や悪徳商法などの消費者トラブルに巻き込まれないよう、高齢者・障がい者も対象に含めた地域での出前講座(6回)やイベントでの啓発(2回)を実施するとともに、市の広報やホームページ等を通じて普及啓発を行った。	3	・引き続き、古賀市消費生活センターにおいて、未然に消費者トラブルを防止できるよう、地域での出前講座を実施する等、普及啓発に努める。	商工政策課
啓発・交流活動の推進 P32	正しい理解の促進 差別解消の推進	①障がい者を理由とする差別の解消のため、市民に対する正しい理解の普及を図ります。 ・広報こがにおける啓発記事の掲載 ・人権に関する学習や人権尊重週間における取り組み等での啓発の充実 ・関係機関と連携し、精神障害に関する講演会等啓発活動の推進	・障害者差別解消法についてホームページを活用し市民に対する啓発を行うとともに、新規採用職員に対応する研修を行い、法律の内容や障がい者との関わりについて周知を図った。	3	・今後も広報やホームページを利用し障がいについての理解が深まるよう啓発を行うとともに、職員に対する研修を実施していく。	福祉課

※評価基準について

4…重点施策について、充分に取り組んでいる 3…重点施策について、概ね取り組んでいる
2…重点施策について、あまり取り組めていない 1…重点施策について、取り組めていない

『第3期古賀市障害者基本計画』平成31年度進捗状況 [計画期間:平成27年度～令和2年度]

資料1

【基本理念】	前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を含め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。
--------	---

基本方針	重点施策	平成31年度の実施状況	評価	今後の取組及び課題(主な項目について)	担当課	
		<ul style="list-style-type: none"> 古賀市人権尊重推進委員会では、人権啓発冊子としてそれぞれの人権課題をテーマに「人権カレンダー」を作成し啓発を行った。9月「障がいを理由とする偏見や差別をなくそう」の啓発テーマで記載。 古賀市社会「同和」教育推進協議会によるみんなの人権セミナーにおいて、障がい者の人権問題をテーマにした講演会を実施。また、校区啓発 研修会において、障がい者の人権問題をテーマとした啓発ビデオを活用し、市民に対する啓発活動を行った。 出前講座において、「認知症」をテーマとした啓発ビデオを活用し、参加者全員で自分にできることを考えてもらえる講座を実施した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 市民を対象とした研修会・講演会等において、人権課題である「障がい者の人権」をテーマに人権教育・啓発を推進し、市民の人権意識の高揚を図り、差別のない「いのち輝くまちづくり」の実現に取り組む。 	人権センター	
	権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 成年後見制度などの普及啓発に努め、制度の利用促進に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> 相談支援での情報提供、広報等による周知 市社会福祉協議会等と連携し、安心生活サポート事業(日常生活自立支援事業)や成年後見制度の普及啓発 ② 障害者虐待防止法に基づき、障がい者の虐待防止に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、障がい者の虐待防止の研修会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 支援できる家族等がなく、各種手続きや財産管理等が困難となっている方については、包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、社会福祉協議会の安心生活サポート事業(日常生活自立支援事業)や成年後見制度の紹介を行い、利用の促進に努めた。 成年後見制度について広報に掲載し、制度の周知を図った。 成年後見制度の利用にあたり申立人となるべき人がいない障がい者について、市長申立てを行い、成年後見人をつけることができた。(H31年度1人) 	3	<ul style="list-style-type: none"> 制度の利用が必要と思われる方に情報提供を行うとともに、適切な窓口につなぐ等の支援を行う。 広報やHPを活用し、制度の周知に努める。 	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ② 障害者虐待防止法に基づき、障がい者の虐待防止に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、障がい者の虐待防止の研修会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待防止センター事業を「咲」に委託し、24時間365日体制いつでも相談や通報ができる体制とした。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 広報等により障害者虐待防止法の啓発活動を行うとともに、引き続き咲や計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図り、適切な支援に取り組む。 	福祉課
障がい者への配慮 P33	行政機関等における配慮	<ul style="list-style-type: none"> ① 行政機関での手続き等において障がい者への配慮、理解に努めます。 ② 選挙において障がい者の配慮に引き続き努めます。 <ul style="list-style-type: none"> 移動の困難な障がい者に配慮した投票所のバリアフリー化や障がい者の利用に配慮した投票設備の設置 障がい者が自らの意思に基づき円滑に投票できるよう適切な取り組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの障がい者の状況に応じて柔軟に対応するよう、新規採用職員に対し研修を行った。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 本市における「障害差別解消法の推進に関する職員対応規程」に基づき、職員が適切に対応し、理解を深めることができるよう、引き続き研修を行っていく。 	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ② 選挙において障がい者の配慮に引き続き努めます。 <ul style="list-style-type: none"> 移動の困難な障がい者に配慮した投票所のバリアフリー化や障がい者の利用に配慮した投票設備の設置 障がい者が自らの意思に基づき円滑に投票できるよう適切な取り組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度は、県知事・県議会議員選挙、市議会議員選挙、参議院議員選挙において、投票所にスロープを設置する等障がい者が投票しやすい環境となるよう努めた。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き投票所のバリアフリー化に努め、障がい者に配慮した投票制度の実施により、障がい者の選挙権が守られるよう適切に取り組むを実施していく。 	総務課
交流活動の充実 P34	交流活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 障がい者団体やボランティア団体の活動を周知し、また関係機関と連携しながら様々な事業と共働することで、交流の輪が広がるよう取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉まつり等への参加により交流活動を促進 障がい者団体やボランティア団体などの活動の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 「いのち輝くまち☆こが2019」において、「障がい者週間」の啓発として、なのみ芸で製作された「さをり織り」のカードケースを、500名に配布した。また、当日になのみ芸による物品販売やコスモキャンパスによるおにぎりなどの昼食販売していただいた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 講演会などにて、障がい者団体やボランティア団体と連携をしながら団体の活動紹介など啓発活動に取り組む。 	人権センター

※評価基準について

4…重点施策について、充分に取り組んでいる 3…重点施策について、概ね取り組んでいる
 2…重点施策について、あまり取り組めていない 1…重点施策について、取り組めていない

『第3期古賀市障害者基本計画』平成31年度進捗状況 [計画期間:平成27年度～令和2年度]

資料1

【基本理念】	前計画の「住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」という基本理念は引き続き継承し、合言葉は出会いから次のステップへの期待を含め、「出会いから 支えあい 分かちあい」としました。
---------------	---

基本方針	重点施策	平成31年度の実施状況	評価	今後の取組及び課題(主な項目について)	担当課
		<p>・「第33回健康福祉まつり」において、ボランティア団体や医療機関等が体験コーナーや活動紹介・作品展示を行ったり、障害福祉サービス事業所や飲食店による物品販売、又、ボランティア団体や保育園児によるステージ発表を催し、各種団体や来場者との交流に繋がった。参加者約1,600名。</p>	3	<p>・健康福祉まつりでの販売活動やステージ出演を楽しみにする団体も多く、引き続き交流の場となるような健康福祉まつりの企画運営を行う。</p> <p>・今後も「障害福祉ガイドブック」にて障がい者団体やボランティア団体の紹介を行い、活動の周知を図っていく。</p>	福祉課
	<p>出会いの場の支援</p> <p>①交流の場の少ない障がい者やその家族の出会いのきっかけをつくり、交流を支援します。</p> <p>・本人や家族の悩みに関するテーマの勉強会や交流会の開催</p> <p>・市障害者生活支援センター「咲」の多目的スペースの活用促進</p>	<p>・「咲」において、当事者やその家族が相談員となるピアカウンセリングを行い、悩みを共有したり経験談を聴いたりすることで不安の解消や、出会いのきっかけとなった。(利用件数:24件/年)。</p> <p>・「咲」の多目的スペースを、ボランティア団体や地域の方が延べ286名利用され、交流の場が提供できた。</p> <p>・地域活動支援センター「みどり」内にある憩いの広場「ひろば」を延べ794名が利用され、スタッフや他の利用者との活動を通し交流が図られた。</p> <p>・心の病をもつ方の家族を対象とした勉強会「家族塾」を地域活動支援センター「みどり」が主催し、講演会を通して家族同士の情報交換等の交流が図られた。</p> <p>・身体障がい者福祉協会や障がい児・者親の会において、県や糟屋地区のスポーツ大会や文化祭へ参加したり、バスハイクや交流会を催したりし、会員同士や会員以外の人との交流が図られた。</p>	3	<p>・古賀市障害者生活支援センター「咲」や地域活動支援センター「みどり」の紹介や、各団体での交流会や相談会などを広く周知し、出会いのきっかけづくりに努める。</p>	福祉課

※評価基準について

- 4…重点施策について、充分に取り組んでいる 3…重点施策について、概ね取り組んでいる
 2…重点施策について、あまり取り組めていない 1…重点施策について、取り組めていない